

管内における豚オーエスキー病（AD）清浄化の現状と今後の課題

湘南家畜保健衛生所

森村 裕之 矢島 純夫

大須賀 朋子 草川 恭次

はじめに

神奈川県では昭和59年に初めて豚オーエスキー病（以下、AD）の発生を認め、当初摘発淘汰と徹底した消毒を初めとした防疫対応を行ったにもかかわらず、その後急速にまん延し、平成3年までに合計35戸3415頭の発生があった。

平成3年に国がAD防疫対策要領を制定し、ワクチンを使用した新たな防疫対応を開始した結果、発生は激減し、県内では平成14年を最後に発生を認めていない。その後、県内Y市で取り組んだ繁殖豚全頭抗体検査（以下、全頭検査）による野外抗体陽性豚（以下、野外豚）の摘発淘汰が功を奏したこともあり、当所管内においても清浄化への機運が高まった。平成16年から管内でも全頭検査を開始し、野外豚の摘発淘汰を行った。今回、家保が行ってきた清浄化へのプロセスと、新AD防疫対策要領にのっとり当所の対応および、そこで見えてきた課題に対する対応を検討した。

管内養豚農場の概要

管内は5市3町であるが、そのうち養豚農場が存在するのはAからFの6市町であり、その概要を表1に示す。各市においてはそれぞれ養豚部会が存在し、共進会、勉強会等を定期的に行い、養豚技術の向上や情報交換を行っている。家保もそれらの会合において、ADに限らず衛生指導や情報提供を行ってきた。旧AD防疫対策要領ではA、B、C、D各市は清浄化推進地域で、E市、F町は清浄地域である。

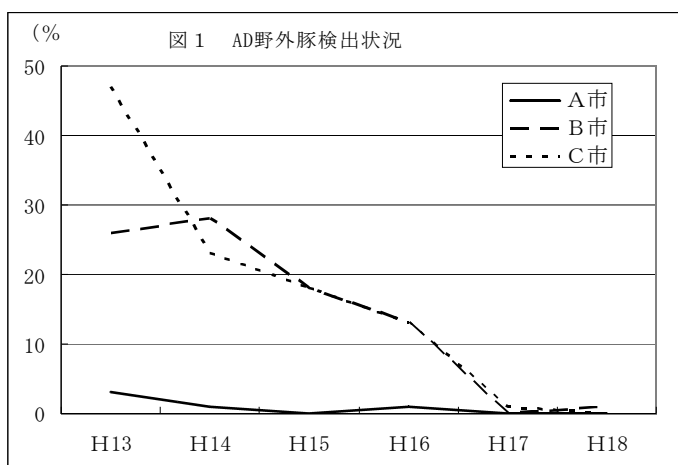
表 1 管内養豚飼養状況

	A市	B市	C市	D市	E市	F町	合計
農場数（内、一貫経営農場）	8(8)	4(4)	11(10)	5(4)	2(2)	1(1)	31(28)
繁殖豚数（雄含む）	939	201	1779	139	314	4	3376
肥育豚数	8663	1850	16403	1680	2903	0	31499

管内の清浄化対策

A, B, C市の野外豚摘発状況を図1に示す。A市では数年来、野外豚摘発はほとんどなく、それも限定された農場であった。B, C市においてはA市より高い陽性率を示していたが、ワクチン接種、

野外豚摘発淘汰により減少傾向を示していた。このような中、平成12年度から平成14年度にかけて県内Y市で養豚農場が取り組んだ全頭検査により、野外豚の摘発淘汰が終了した。^{1) 2)} 3市においても清浄化の気運が高まり、³⁾同様に全頭検査を行った。なお、全頭検査は、繁殖母豚、種雄豚、及び候補豚を対象とした。その結果を表2に示す。



	検査時期	検査頭数	ワクチン抗体豚	抗体陰性豚	野外豚
A市	H19年3~6月	957	948	9	0
B市	H18年5~7月	225	188	33	4*
C市	H16年7月~H18年11月	1311	1192	56	83*

*: 疑陽性を含む

各市の全頭検査の結果等は各市養豚部会で公開され、それぞれ次のような対策をとることとなった。

1 A市

野外豚が摘発されなかったことを受け、ワクチン接種に頼らない防疫を目指し、衛生費削減を狙った。しかし、ワクチン接種全面中止に移行するにはリスクがあると判断し、まずは肥育豚のワクチン接種中止から開始することとした。

家保は養豚部会に対し、肥育豚ワクチン接種中止に伴うリスクを説明し、今まで以上に、消毒などより徹底した衛生対策をとるとともに、継続的に一定数の肥育豚の抗体検査を行うことを提案し、合意を得た。この肥育豚を利用した抽出検査は、移行抗体が消失後のできるだけ日齢の進んだ（150日齢程度）豚を対象として抗体検査を行い農場内の清浄性維持を確認するもので、これを毎月行った。その結果、平成20年8月まで9ヶ月間で483頭の検査を行ったが、野外豚は摘発されず、今後はこの間隔を延ばしたうえで継続することとした。

2 B市

野外豚を平成18年5月、7月に摘発淘汰した2戸については、平成19年1月に再度全頭検査を行ったところ、野外豚は摘発されなかった。家保と養豚部会で協議し、当所はワクチン接種の徹底を改めて指導した。平成20年6月に再度全頭検査を行い野外豚が摘発されなかったため、当所の指導として、養豚部会全体で肥育豚ワクチン接種を中止することとなった。その後、A市同様、肥育豚抽出検査を毎月行っているが、野外豚は摘発されていない。

3 C市

C市では以前からの抽出検査等で野外豚陽性農場は把握していたので、それらの農場から全頭検査を開始し、随時、野外豚を摘発淘汰し、C市での最終摘発は平成17年8月となっている。当所と養豚部会が今後の対応について協議した結果、平成20年3月で肥育豚ワクチン接種を中止し、その後A市同様、肥育豚抽出検査を毎月行っているが、現在のところ野外豚は摘発されていない。

4 D市

D市では比較的小規模の養豚場が多く、定例部会の頻度も少なく、養豚部会に入っていない農場もあり、全体的な意志統一が他市に比べ容易ではない。現在のところ、ADによる被害や野外豚の存在は認められていないが、今後はA市などと同様、全頭検査等の手法を用い、抗体保有状況を確認した上で、清浄化を目指す必要があると考える。

5 E市 F町

今後ともウイルス侵入防止の徹底を指導し、清浄性を維持していく。

新AD防疫対策要領に基づく対応

平成20年6月に国のAD防疫対策要領が改正されたことを受け、県内4箇所ある家保単位で各地域AD防疫協議会が開催され、各家保は要領改正内容について養豚農家を中心とした関係者に説明を行った。特に今まで清浄度に応じて清浄地域、準清浄地域、清浄化推進地域の3地域に分類していた制度

から、ステータスという名称を用い、4地域に分類する制度に移行した。当所管内の地域分類の移行について表3に示す。

表3 ステータス分類状況

清浄地域	3戸	→	ステータスⅣ	3戸
清浄化推進地域	28戸	→	ステータスⅣ	2戸
			ステータスⅡ	26戸

清浄化推進地域からステータスⅣへ移行した2戸は従来からワクチン接種をまったく行っていなかった農場と、今回の要領改正を契機としてワクチン接種を中止した農場からなる。

清浄化推進地域からステータスⅡへ移行した26戸は従来からワクチン接種を全く行っていない2戸と繁殖豚へのみワクチン接種を行っている24戸からなる。前者の2戸は肥育専門農場と小規模一貫経営農場（繁殖母豚2頭）からなり、後者の24戸はほとんどが一貫経営農場である。これら24戸は前述した肥育豚抽出検査や旧要領における定期清浄度確認検査などを行っても野外豚は摘発されていない農場である。しかし、これらの農場の中には以前にADによって莫大な被害を受けたことから、ウイルスの再侵入を恐れ、被害を最低限に収めるために繁殖豚のみにワクチン接種を行っているものであって、野外豚摘発による農場清浄化を目的に行っているものではない。背景には未だ神奈川県に野外豚が存在する農場が複数存在することや、豚の広域流通化に伴い各AD浸潤県から相当数の豚が神奈川県に搬入または通過していることなどがある。

また、要領ではステータスⅡの農場は今後1年間に清浄度確認検査のひとつであるB検査を受け、ステータスⅢに移行するよう求めている。しかし、26農場は1年後以降についても当面の間、繁殖豚へのワクチン接種による防疫体制を継続し、積極的にステータスを上げようと考えている農場はない。

管内の今後の防疫対策

清浄化をほぼ終了した管内の今後の防疫体制であるが、ウイルス再侵入防止が中心となる。流通対策として陰性豚導入の徹底、関係者によるまん延防止策の徹底を指導する。また、先に述べた肥育豚抽出検査についても継続し、万が一のウイルス侵入の際の早期発見に備える。各浸潤県から豚が集まる現状を考えると、今回の要領にあるモニタリング検査や清浄度確認検査のみではウイルス侵入の危惧を捨て切れない。従って、ワクチン接種については当面の間の継続は仕方がないと考える。導入豚についてはステータスⅡにお

いて、管内のように清浄化がほぼ終了し、ウイルス再侵入に備えてワクチン接種を行っている地域と、清浄化対策を始めたものの未だに野外豚が多数存在するであろう地域が並存していることも考えられ、ステータスは単純に「清浄度」を表しているものとは言いがたい。従って、特に導入する際に相手先のステータスを確認するとともに、個体陰性証明書の添付の徹底指導と、導入時の着地検疫の強化などを行う。また、清浄性がかなり進んでいる管内で清浄度確認検査を実施するには、そのままでは検査の前提の抗体保有率が高めに設定されており、適用しづらい面がある。農場との話し合いのうえで、要領の基準以上の対応を視野に入れていく。

今後とも管内飼養農場の協力を得て、最終的には県内、国内の状況を見極めつつ、ステータスⅣへ移行すべく検査防疫体制を敷いていく。

まとめ

日本全国がステータスⅣ、すなわちAD清浄国になるにあたり、豚の流通が広域化している現在においては情報の共有化および県境を越えた防疫体制が重要である。そういった意味では従前より詳細になった全国の地域のステータス状況が公開されるというのは必須の情報である。今後、日本国内では平成25年度へ向け清浄化へ進んでいく。ただ、その進捗状況は各地域、各県ごとに違ってくるのが容易に想像される。統括する国には全面的な支援をお願いしたい。また、浸潤県においては要領に基づく積極的な防疫の徹底が必要であると考えられる。

引用文献

- 1) 津山 香織ほか：平成12年度神奈川県家畜保健衛生業績発表会集録、8～13（2001）
- 2) 矢島 純夫ほか：平成14年度神奈川県家畜保健衛生業績発表会集録、50～55（2003）
- 3) 森村 裕之ほか：平成19年度神奈川県家畜保健衛生業績発表会集録、14～18（2008）